

産業環境課

環境保全・生活安全担当

1 交通安全対策

(1) 鳩山町交通安全対策協議会

鳩山町における交通の安全、交通事故の防止及び交通災害等の対策を推進するため設置されています。

なお、令和3年度は会議を1回開催し、町内の危険箇所等の検討を行いました。

ア 各種会議等

- ・第1回交通安全対策協議会 令和4年2月（書面による開催）

(2) 交通安全街頭指導

各季の運動期間中に、西入間交通安全協会鳩山支部や西入間警察署等の協力により、交通ルールやマナーの遵守を呼びかけました。

特別啓発活動は、県内最長となる「交通死亡事故ゼロ」の記録を継続するため、町内の主要交差点等において交通事故防止を呼びかけました。

名 称	実 施 日	実 施 場 所
春の全国交通安全運動	4月16日	熊井交差点、今宿交差点
夏の交通事故防止運動	中止(7/15) 7月16日	大橋交差点、熊井交差点 石坂交差点、今宿交差点
秋の全国交通安全運動	中止(9/30)	石坂交差点
冬の交通事故防止運動	12月10日 12月14日	今宿交差点、石坂交差点 大橋交差点、熊井交差点
特別啓発活動	5月28日	石坂交差点、今宿交差点、 熊井交差点、大橋交差点
青色防犯パトロール車による広報	1月31日～2月2日	町 内

(3) 各種行事の交通秩序の確保

令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため各種行事が中止になったことにより、例年行っていた活動は行いませんでした。

(4) 交通安全施設の整備

ア 道路反射鏡設置・修理交換・撤去

交通安全活動の一環として、区長・自治会長・町内会長を通じて提出された道路反射鏡の新規・修理交換要望について、現地調査を実施し、緊急を要すると判断された場所から優先的に設置・修理交換・撤去を行いました。

事業内容	事業費
道路反射鏡設置 3箇所	284,900円
道路反射鏡修理交換・撤去 4箇所	191,400円

イ 交通安全遊具撤去

交通安全遊具は都市公園を除く地区の公園に古くから設置されており、少子高齢化に伴いその使用が減少傾向にあることや老朽化による危険な状態のものなど確認がされました。

今後、区長・自治会長を通じて地区の意見を伺いながら遊具の撤去を進めることとしました。

地区名	事業内容	事業費
鳩ヶ丘5丁目	滑り台 1基	198,000円
奥田	滑り台 1基、ベンチブランコ 1基	330,000円

(5) 交通安全協会・交通安全母の会

西入間交通安全協会は、西入間警察署管内9支部で構成されています。鳩山支部は、支部長以下38名で組織されており、本町で開催される各種イベントにおいて、交通安全・交通秩序を確保するとともに、安心・安全なまちづくりに努めています。

鳩山町交通安全母の会は、小学校のPTA（亀井小学校・今宿小学校）が母体となってい

ます。交通事故のない明るい平和な社会づくりに寄与することを目的に、子どもたちの安全確保のための各種活動を行いました。

(6) 交通災害共済

交通災害共済は、みなさんが会費を出し合い、交通事故により怪我や死亡したときに見舞金をお支払いする相互扶助制度です。

共済期間は、4月1日から翌年の3月31日までの1年間ですが、中途加入した場合は、加入申込みをした日の翌日から3月31日までとなります。加入者が他市町村へ転出した場合でも共済期間内は有効となります。共済会費は、年額で一人500円とされています。

会員加入状況

会員数	金額
613人	306,500円

見舞金支給状況

支給件数	支給額
2件	105,000円

2 防犯対策

(1) 地域防犯活動

- ア はとやま祭防犯パトロール及び啓発活動 中止
- イ 年末年始特別警戒に伴うパトロール 令和3年12月17日
- ウ 偶数月15日振り込め詐欺防止啓発活動 令和3年6月、10月、12月
- エ 各種会議等
 - ・西入間地区防犯協会総会 令和3年5月（書面による開催）
 - ・埼玉県防犯のまちづくり県民大会 中止
 - ・西入間地区地域安全・暴力排除推進大会 中止

西入間地区地域安全推進連絡協議会鳩山支部や西入間警察署の協力により、鳩山ニュータウン西友前、町内金融機関及びA.T.M前において、振り込め詐欺防止を呼びかけるパンフレットや啓発品等を配布し、防犯意識の向上を呼びかけました。

(2) 青色回転灯装備車による自主防犯パトロール

- ア 児童生徒の下校時間帯等でのパトロールを教育委員会と協同及び産業環境課のみ実施（全63回）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
回数	7回	6回	8回	6回	0回	7回	4回	5回	4回	7回	7回	2回

イ 西入間地区地域安全推進連絡協議会鳩山支部によるパトロール（全24回）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
回数 (夜間)	中止	中止	3回	3回 (0回)	2回 (0回)	中止	4回	3回	5回	3回	1回	中止

(3) 防犯灯設置修理

省エネ、電気料金の節減を目的とし、LED防犯灯設置・交換工事を推進するとともに、住民が安全で安心して生活できるよう防犯灯の電球切れ等の修理や器具交換を実施しています。下表のうち、防犯灯等補修は、老朽化により痛んだポール（支柱）等の補修を、防犯灯修理交換は、電球や器具等の交換を実施した箇所数です。

事業内容	事業費
LED防犯灯設置工事(新規) 5基	181,764円
LED防犯灯灯具交換・撤去 13箇所	509,190円
防犯灯修理交換 217箇所	1,726,741円

(4) 防犯カメラ設置

設置箇所	事業費
3箇所（鳩山小学校入口交差点、大橋交差点、今宿小学校南交差点）	1,947,000円

3 放置車両の措置

道路等の公共の場所に相当の期間放置された車両について、環境保全条例に基づく必要な手続きを経て撤去の措置を講じています。

令和3年度は、自動車1台、自転車2台を撤去しました。

4 空地等の適正管理

私有地を空地として放置いたしますと、枝草が繁茂し、隣地に覆い被さる、美観を損ねる、害虫等が発生するとともに、乾燥時期には火災の危険があるなど、近隣住民に迷惑がかかることが想定されます。

町ではこれらの苦情を受けて現地調査を行い、土地の所有者等に文書又は口頭により適正に管理していただくよう指導をしています。

地区名	大橋	須江	小用	大豆戸	赤沼	今宿	石坂	鳩ヶ丘	楓ヶ丘	合計
指導件数	1(0)	1(0)	4(1)	3(1)	25(5)	1(1)	3(0)	6(0)	4(0)	48(8)

() 内は、適正管理済みの件数を示す。

5 空家対策

(1) 鳩山町空家等対策協議会

町長を会長として、関係団体を代表する者、町議会の議員、学識経験を有する者、公募に応じた町民、町長が必要と認める者として選出された委員に委嘱し、計11名で構成されており、空家等対策計画の策定や特定空家等に対する措置の方針などについて協議しています。

ア 第1回鳩山町空家等対策協議会：令和4年2月（書面による開催）

(ア) 令和3年度 空き家対策の取り組み状況等について

(イ) 令和4年度 空き家等実態調査の実施について

6 地域下水旧終末処理場管理

(1) 業務委託概要

業務名	業務概要	金額	受注業者
地域下水旧終末処理場清掃業務	大字石坂地内にて清掃2回（10・3月）実施	495,000円	毛呂山清掃(株)

7 狂犬病予防関係

(1) 登録頭数・届出受理件数

狂犬病予防法により犬の飼主は生涯一度の「犬の登録」と年に一度の「狂犬病の予防注射」が義務付けられています。登録・転入の場合は「犬の鑑札」を、狂犬病予防注射をした場合は「注射済票」を交付しています。登録した犬の死亡時は「犬の死亡届」、住所・飼主等が変わった場合は「登録事項等変更届」、鑑札や注射済票の紛失などの時は再交付の事務手続きを行っています。また、4月には集合狂犬病予防注射（2日間4会場）を実施しました。

（単位：頭）

件名	新規登録 （内転入）	狂犬病予防注 射済票交付	死亡届	登録事項等 変更届	鑑札 再発行	済票 再交付	令和4年3月31 日現在登録数
頭数	59(13)	626	131	9	3	1	947

(2) 野犬保護等件数

ア 野犬捕獲保護頭数

令和3年度は2頭の野犬（首輪をした飼犬と思われるものを含む）を捕獲、保護しました。基本的には職員で対応しますが、近づくことが困難な場合などは坂戸保健所職員と合同で捕獲します。

イ 動物死体処理状況

道路等で交通事故等により死んでしまった動物の死体処理を行っています。下表のうち、「その他」とは犬、猫以外の動物（タヌキ、イタチなど）の処理件数、「不明」は現地確認で発見できなかった件数を示しています。

(単位：件)

種類	犬	猫	その他	大型動物	不明	合計
件数	0	42	66	0	11	119

8 苦情処理

(1) 苦情処理件数

苦情処理にあたっては、規模の大きさ及び内容等により関係各課又は県、警察等と協力体制をとり対応しています。

また、緊急の苦情など時間外（夜間、休日）での対応を求められることも少なくありません。

苦情の種類	対応件数
野焼き行為	10
騒音・振動	4
悪臭	2
不法投棄・廃棄物	10
ごみ収集・集積所に関すること	19
動物等の苦情	23
その他	103
合計	171

9 環境政策

(1) エコオフィスはとやま行動計画の実践

地球温暖化対策の推進に関する法律第8条に基づき、環境にやさしいオフィスづくりに向けた温暖化防止のための行動計画です。本町の事務事業より排出される温室効果ガスの排出量の削減を目指しています。

令和3年度は、第4次計画の4年度目となり、常時職員が配置されている課（局・所・室）を対象として、基準年である平成28年度の数値より温室効果ガス5%を削減する目標を設定しています。

全体計画

項目	平成28年度 (基準年)	令和4年度 (計画目標年)	削減目標率	削減目標数量
CO ₂ 年間排出量 (二酸化炭素換算値)	671,444kg	637,872kg	5%	33,572kg

基準年（平成28年度）との比較

項目	基準年	令和3年度	削減数量	基準年比
二酸化炭素	667,977 kg	618,103 kg	△49,874 kg	△7.5 %
一酸化二窒素	2,432 kg	1,421 kg	△1,011 kg	△41.6 %
HFC-134a	930 kg	930 kg	0 kg	0.0 %
メタン	105 kg	57 kg	△48 kg	△45.7 %
合計	671,444 kg	620,511 kg	△50,933 kg	△7.6 %

令和3年度は、本町が削減対象としている4種ガス（二酸化炭素、一酸化二窒素、HFC-134a、メタン）で、基準年と比べ50,933kg削減されました。令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため移動などが大幅に制限されたことにより、各種燃料等の使用量が少なくなったことが、大幅に削減された要因のひとつであると思われます。

エネルギー使用に伴う二酸化炭素の排出は、49,874kg削減されました。

この要因としては、古い施設の設備改修等により排出係数の高い灯油使用量の減少、ガソリンや液化石油ガス(LPG)の使用量が少なかったことなどが削減要因のひとつであると思われます。

今後も、これまでの取り組みであるエアコンの適正温度運転、事務室等の照明の節電な

を推奨し、消費電力削減に努める必要があります。

また、一酸化二窒素は 1,011 kg、メタンは 48 kg の削減となりました。この一酸化二窒素とメタンは、自動車走行に伴い排出される温室効果ガスです。平成 27 年 2 月から電気自動車 2 台が導入されたこと、比較的庁用車の走行量が少なかったことが削減要因と考えられますが、住民サービスの充実と、安心安全な町づくりを進める為の事業の充実等により、車両の走行距離や排出量が増減するため、今後も業務上必要最小限での利用を心掛けるなどの車両使用時の工夫をする必要があります。

HFC-134a については、計画期間内の自動車所有台数に変更がありますが、温室効果ガスの総排出量に変化が生じた都度、計画を見直していると排出量及び削減目標が確定しないため、計画期間中は基準年の排出量で比較しています。

(2) 旧鳩山町地域下水処理施設太陽光発電システム管理事業

ア 売電料

4 月～3 月分 204,227kwh 7,188,786 円

イ 太陽光発電設備保守点検業務

年間 1 回 太陽光発電設備の定期的な保守点検 297,000 円 (11 月～3 月)

(3) PCB 含有機器の適正管理事業

・旧地域下水処理施設内 PCB 調査等業務 165,000 円

・中央公民館・多世代交流センター低濃度 PCB 含有変圧器収集運搬処分業務

859,100 円

10 環境保全

(1) 土砂のたい積等の規制

土砂の埋立て等に関する規制を強化するため、平成 16 年 4 月 1 日から、「鳩山町土砂のたい積の規制に関する条例」を施行し、土砂の搬入を伴う 300 m³以上のたい積等の行為に対して規制しています。

この条例では、有価物・無価物を問わず、一時的に土砂をたい積する場合及び資材置場であっても許可を要することとし、これまでの問題点の解消を図りました。

本条例では資材置場として使用する場合は 2 年経過時点で更新することとしています。令和 3 年度新規許可件数は 0 件、令和 4 年 3 月 31 日現在継続中の許可件数は 6 件となっています。

土砂のたい積等許可状況 (新規)

事業所名	搬入場所	搬入面積	許可期間
なし	—	—	—

土砂のたい積等許可状況 (更新)

事業所名	搬入場所	搬入面積	許可期間
(株)田中工業	赤沼	2,377.00 m ²	R4.4.1～R6.3.31
(株)大司	石坂	626.91 m ²	R4.2.1～R6.1.31
(有)関口正直建材	熊井	1,272.00 m ²	R4.3.1～R6.2.29
(株)根岸土木工業	小用	1,161.00 m ²	R4.4.1～R6.3.31
	小用	994.00 m ²	R4.4.1～R6.3.31
(株)長島建材	石坂	2,113.00 m ²	R4.4.1～R6.3.31

(2) 土地の形状変更の規制

環境保全条例では、土砂のたい積の規制に関する条例の施行に伴い、土砂の搬入を伴わない 500 m²以上の土地の形状変更 (切土・盛土) 行為を規制しています。令和 3 年度許可件数は 1 件でした。

土地の形状変更許可状況

許可申請者(法人または個人)	許可件数	合計面積
(株)ザ・ウェイ	1	1,080 m ²

(3) 町太陽光発電施設の設置に関する要綱に伴う届出件数

平成30年4月1日より太陽光発電施設の設置に関し、太陽光発電施設設置者が、安全や生活環境等に配慮するとともに、町及び隣接住民等に対して事業計画内容を事前に明らかにすることにより、地域の環境及び住民意識を調和させた適正な実施を誘導するため施行しました。令和3年度届出件数は5件でした。

太陽光発電施設計画届出状況

許可申請者(法人または個人)	届出件数	合計発電出力
合同会社 明和テクノ	1	850kw
(株)JTS	1	1,230kw
(株)ザ・ウェイ	1	349.5kw
イーゲート(株)	2	99kw

(4) クリーン鳩山

毎年5月30日を「ごみゼロ運動の日」とし、町内各地域で清掃日を設定していただき、環境保全委員会を中心にクリーン鳩山を実施しています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、町からは実施を求めないことといたしました。実施いただいた地区では、空き缶等の不燃物が約0.23トン、紙類等の可燃物が約8.31トン、合わせて約8.54トンの廃棄物の回収をしていただきました。

(5) 環境保全委員会

各地区・自治会から1名の委員を委嘱し、計17名で構成されている委員会で、本町のごみ処理及び環境問題等について協議を行うとともに、地区衛生活動等を実施しています。

ア 第1回環境保全委員会：令和3年4月26日

(ア) 環境衛生推進地区の指定について

(イ) 環境保全委員の任務等について

(ウ) ごみゼロ運動(クリーン鳩山)について(実施依頼は無し)

(エ) 鳩山町太陽光発電施設の設置に関する要綱について

イ 第2回環境保全委員会：令和3年6月(書面による開催)

(ア) 道路ふれあい月間について(実施依頼は無し)

11 景観・美観の保全

(1) 景観樹木の保全

環境保全条例に基づき景観樹木の指定申請書が提出された時、審査委員会による現地調査を実施し、基準等をクリアしていると判断された樹木を景観樹木として指定します。基準については、樹木の高さ15m以上、幹の周囲2m(地上高1.5m)以上となっています。

樹木種類 令和4年3月31日現在

樹木名	モミ	スダジイ	タブノキ	クスノキ	マツ	カシ	合計
本数	6	3	1	2	1	1	14

指定地区別 令和4年3月31日現在

指定地区	大橋	奥田	須江	竹本	泉井	高野倉	赤沼	合計
本数	4	2	2	1	2	1	2	14

12 廃棄物処理・減量化対策

(1) 不法投棄状況

テレビ等の特定家庭用機器については、処分時にリサイクル料金が課せられるため、多

くの不法投棄が発生しています。

また、悪質な不法投棄として、建築廃材、廃タイヤ、自動車部品等も捨てられています。これらの不法投棄物は警察に通報しても投棄者が不明なことや投棄物の殆どが埼玉西部環境保全組合では処理出来ない物であるため、専門業者への処分を委託し実施しています。

不法投棄件数 31 件

- ・うち可燃ごみとして西部環境保全組合への持ち込み量 8,474.0kg
- ・うち不燃ごみとして西部環境保全組合への持ち込み量 349.0kg
- ・西部環境保全組合で処理できない不適物及び特定家庭用機器運搬処分費 178,200 円

特定家庭用機器処理台数

品 目	テレビ	洗濯機・乾燥機	エアコン	冷蔵庫・冷凍庫	合 計
台 数(台)	7	1	0	3	11

(2) 不法投棄パトロール

職員による定期実施と合わせて、随時に町内全域のパトロールを行い、不法投棄の防止と早期発見に努めています。

(3) ごみ不法投棄監視清掃業務委託事業

業務名	業務概要	金額	受注業者
ごみ不法投棄監視清掃業務	①ごみの不法投棄防止を図るための監視活動（休日も含む） ②ごみの不法投棄発見の際の通報等 ③空き缶や軽微なごみ等の回収	247,285 円	(公社) 鳩山町シルバー人材センター

定期的なパトロールを実施し、未然に不法投棄を防止するとともに、ごみ等が発見された場合は早急に撤去処理を行い、地域の環境美化（保護）に努めることを目的として実施しています。

回収月	活動日数	可燃ごみ	不燃ごみ
4 月	3 日	45 kg	15 kg
5 月	2 日	20 kg	10 kg
6 月	3 日	30 kg	13 kg
7 月	3 日	50 kg	14 kg
8 月	2 日	21 kg	6 kg
9 月	3 日	32 kg	11 kg
10 月	3 日	26 kg	10 kg
11 月	3 日	24 kg	12 kg
12 月	3 日	17 kg	9 kg
1 月	2 日	20 kg	9 kg
2 月	3 日	32 kg	11 kg
3 月	3 日	32 kg	9 kg
合 計	33 日	349kg	129 kg

※特定家庭用機器（テレビ、洗濯機・乾燥機、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫）や自動車部品（タイヤ等）の処理困難物は収集量に含まれていません。

(4) 集団資源回収事業

町に登録した団体（スポーツ少年団・老人クラブ・PTA など、15 団体。）が資源ごみの回収を行った場合、その回収量に応じて報償金を交付しています。報償金額は 1 kgにつき 5 円（生きビン は 1 本につき 5 円）です。

(単位：kg・本)

件数	紙類	布類	生きビン	カレット	金属類	報償金額合計
57件	118,821	0	0	0	3,809	613,150円

(5) ごみ集積所管理

ア 集積所設置数

令和4年3月31日現在、鳩山町内のごみ集積所数は255箇所です。

イ 集積所管理費関係

集積所の管理は各地区の環境保全委員会を中心に使用者で管理されています。

集積所籠修繕 419,100円（奥田地区、大豆戸地区）

ウ 集積所違反ごみ回収

集積所に誤った出し方のごみ（違反ごみ）が出されることが少なくありません。排出者が判明した場合は地区内で指導・処理できますが、誰が出したのか分からない違反ごみで、地区内で処理困難なものについては職員が回収しています。

13 大気・水質汚濁防止対策

(1) 鳩川等河川水質調査(年間1回調査:全11地点)

水質の汚濁に係る環境基準は大別すると4種類ありますが、有害物質については、「人の健康の保護に関する環境基準」が定められ、直ちに達成され、維持されるように努めるものとされています。また、「生活環境の保全に関する環境基準」では、河川、湖沼及び海域ごとに利水目的に応じた水域類型を設け、それぞれの水域類型ごとに基準値が設定されています。

調査日：令和3年9月29日

測定項目 河川名	PH	DO (mg/l)	BOD (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)	全窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)	陰性界面活性剤 (mg/l)	総水銀 (mg/l)	糞便性大腸菌群 (個/100ml)
基準値	6.5以上 8.5以下	7.5以上	2以下	—	25以下	1,000以下	—	—	—	0.0005以下	—
大橋川 (ひじまり橋)	8.4	12.5	0.9	3.9	1 未満	33,000	1.16	0.078	0.01 未満	0.0005未満	—
泉井川 (大橋)	9.6	16.1	1.2	4.8	1 未満	79,000	0.98	0.091	0.01	0.0005未満	—
鳩川 (東海橋)	7.8	8.2	0.9	3.6	3	110,000	0.89	0.078	0.01 未満	0.0005未満	—
石田川 (農村公園入口)	8.6	11.9	1.0	5.3	2	49,000	1.03	0.045	0.01 未満	0.0005未満	—
逆川 (塚田橋)	9.4	13.5	1.2	3.8	1 未満	79,000	1.26	0.128	0.03	0.0005未満	—
鳩川 (亀甲橋)	8.2	10.2	1.1	4.1	3	17,000	1.12	0.074	0.01 未満	0.0005未満	—
内川 (内川橋)	8.7	11.3	1.1	4.2	2	46,000	2.65	0.133	0.01 未満	0.0005未満	—
内川 (東堂橋南)	9.2	10.0	1.2	5.3	1 未満	79,000	1.22	0.132	0.01	0.0005未満	—
金谷川 (越辺川合流)	9.9	12.4	1.6	5.6	1 未満	23,000	3.21	0.272	0.03	0.0005未満	—
唐沢川 (高台寺橋)	8.1	9.6	0.5	3.5	1 未満	79,000	1.00	0.046	0.01 未満	0.0005未満	—
内川 (番匠橋)	9.8	16.6	1.5	4.2	1	31,000	2.72	0.183	0.03	0.0005未満	400

※生活環境項目の基準値についてはA類型を使用。昭和46年12月埼玉県告示第1646号によりA類型に指定されているのは、越辺川の高麗川合流点から上流部（町内のその他の河川は指定なし）

(2) ゴルフ場水質調査

ゴルフ場において薬剤を使用（散布）した場合、農薬が長い年月をかけ土壌や調整池等の水域を汚染し、そこから流れ出る水によって河川等が汚染される可能性があります。

このため、使用量等を調査・把握するとともに、埼玉県ゴルフ場農薬安全使用指導要綱の排出水に係る水質目標値に対し、どのような状況なのか確認しています。

調査年月日			令和3年12月22日			合計
調査場所	調査箇所	調査対象	殺虫剤	殺菌剤	除草剤	
日本 C.C	1カ所	検体数(延べ)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	3 (3)
		検出結果	不検出	0.008	0.008	
越生 G.C	1カ所	検体数(延べ)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	3 (3)
		検出結果	不検出	不検出	不検出	
鳩山 C.C	1カ所	検体数(延べ)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	3 (3)
		検出結果	0.004	不検出	不検出	
武蔵 G.C	2カ所	検体数(延べ)	1 (2)	1 (2)	1 (2)	3 (6)
		検出結果	不検出	不検出	① 0.006 ② 不検出	
石坂 G.C	2カ所	検体数(延べ)	1 (2)	1 (2)	1 (2)	3 (6)
		検出結果	不検出	① 不検出 ② 0.001	① 不検出 ② 0.002	
計	7カ所	検体数(延べ)	5(7)	5(7)	5(7)	15(21)

※検出数値は 0.001~0.008 mg/l であり、鳩山町環境保全条例施行規則で定める暫定指導指針値（国が定めた基準値）の 0.37 mg/l（殺菌剤）の 2 分の 1 をそれぞれ下回っているため、問題ありません。

(3) 有害物質等水質分析調査

鳩山町は従来農村地帯でしたが、宅地開発やゴルフ場の建設及び産業廃棄物の不法投棄などにより環境汚染が予想されるため、水質調査を行い経年変化及びバックグラウンド値を把握するとともに、今後の対策の資料とすべく分析調査を実施しています。

人の健康の保護に関する環境基準では、全公共用水域に対して一律の基準値を設定していますが、生活環境の保全に関する環境基準は、河川、湖沼及び海域ごとに利水目的に応じた水域類型を設け、それぞれの水域類型ごとに各項目についての基準値が設定されています。

令和4年1月20日調査

地点 項目名	奥田	赤沼	今宿	赤沼	基準値
	宮ノ沢沼 調整池下流	石田川・町道第 67号線交差点	越辺川・金谷 川合流地点	鳩川重郎橋 下流	
カドミウム (mg/l)	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.003 以下
シアン (mg/l)	不検出 (0.10 未満)	不検出 (0.10 未満)	不検出 (0.10 未満)	不検出 (0.10 未満)	検出されない こと
有機リン (mg/l)	0.10 未満	0.10 未満	0.10 未満	0.10 未満	—
鉛 (mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
六価クロム (mg/l)	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.05 以下
ひ素 (mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
P C B (mg/l)	不検出 (0.0005 未満)	不検出 (0.0005 未満)	不検出 (0.0005 未満)	不検出 (0.0005 未満)	検出されない こと

※昭和46年12月埼玉県告示第1646号により、生活環境の保全に関する環境基準のA類型に指定されているのは、越辺川の高麗川合流点から上流部（町内のその他の河川は指定なし）

(4) 鳩川・唐沢川水質分析調査

水質の汚濁に係る環境基準のなかで、有害物質については、「人の健康の保護に関する環境基準」が定められ、直ちに達成され、維持されるように努めるものとされています。

また、「生活環境の保全に関する環境基準」では、河川、湖沼及び海域ごとに利水目的に応じた水域類型を設け、それぞれの水域類型ごとに基準値が設定されています。

「人の健康の保護に関する環境基準」に掲げられている 27 項目及び EPN について測定分析を行いました。

鳩川・唐沢川の水質分析調査

令和 3 年 9 月 29 日調査

測定項目	鳩川(重郎橋)	唐沢川(高台寺橋)	基準値
カドミウム (mg/l)	0.0003 未満	0.0003 未満	0.003 以下
シアン (mg/l)	不検出 (0.10 未満)	不検出 (0.10 未満)	検出されないこと
鉛 (mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
六価クロム (mg/l)	0.005 未満	0.005 未満	0.05 以下
ひ素 (mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
総水銀 (mg/l)	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 以下
アルキル水銀 (mg/l)	不検出 (0.0005 未満)	不検出 (0.0005 未満)	検出されないこと
P C B (mg/l)	不検出 (0.0005 未満)	不検出 (0.0005 未満)	検出されないこと
ジクロロメタン (mg/l)	0.002 未満	0.002 未満	0.02 以下
四塩化炭素 (mg/l)	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.0004 未満	0.0004 未満	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	0.002 未満	0.002 未満	0.1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.004 未満	0.004 未満	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	0.1 未満	0.1 未満	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.0006 未満	0.0006 未満	0.006 以下
トリクロロエチレン (mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.03 以下
テトラクロロエチレン (mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002 以下
チウラム (mg/l)	0.0006 未満	0.0006 未満	0.006 以下
シマジン (CAT) (mg/l)	0.0003 未満	0.0003 未満	0.003 以下
チオベンカルブ (mg/l)	0.002 未満	0.002 未満	0.02 以下
ベンゼン (mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
セレン (mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/l)	1.1	0.8	10 以下
ほう素 (mg/l)	0.05	0.02	1 以下
フッ素 (mg/l)	0.07	0.05	0.8 以下
1,4-ジオキサン (mg/l)	0.005 未満	0.005 未満	0.05 以下
E P N (mg/l)	0.0006 未満	0.0006 未満	0.006 以下 (要監視項目)

14 放射線量関係

(1) 空間放射線量

福島第一原子力発電所の事故に伴う放射線の健康被害への不安を解消するため、本町では簡易式測定器を購入し、偶数月に 3 ヶ所の公共施設等において、大気中の放射線量の測定を行っています。

令和 3 年度の測定結果は、0.05~0.09 マイクロシーベルト/時間で、年間換算値では国際放射線防護委員会(ICRP)による一般の人の平常時における被ばく限度(自然放射線等を除く)である年間 1 ミリシーベルト(0.19 マイクロシーベルト/時間)を下回っています。

町内の放射線量測定結果

上段 令和3年4月20日測定
下段 令和4年2月2日測定

No.	測定地点	測定値(μSv/h)			年間換算値 (mSv/y)	備考
		5cm	50cm	1m		
(1)	逆川沼公園	0.08	0.08	0.08	0.420	赤沼地内
		0.08	0.08	0.08	0.420	
(2)	もくば公園	0.07	0.07	0.06	0.368	ニュータウン内
		0.06	0.05	0.06	0.315	
(3)	亀井小学校	0.08	0.08	0.07	0.420	泉井地内
		0.08	0.09	0.08	0.473	

※測定値単位は1時間当たりマイクロシーベルト、年間換算値単位は1年当たりミリシーベルト、μ=1/1,000,000、m=1/1,000。測定値下欄の5cm、50cm、1mは、地面からの測定高

- (2) 空間放射線計貸出件数
令和3年度の放射線測定器の貸し出しはありませんでした。

15 一部事務組合

(1) 埼玉西部環境保全組合

埼玉西部環境保全組合は鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、鳩山町の1市3町で構成されており、ごみ焼却施設である「高倉クリーンセンター」では、ごみの収集、運搬、処理全般を行っています。また、資源化施設である「川角リサイクルプラザ」では、資源の再利用などを行っています。なお、令和3年度の負担金は212,429,000円でした。

(単位:t)

区分	可燃ごみ	不燃ごみ 有害ごみ	資源ごみ					粗大ごみ	
			紙類	布類	ビン・缶	ペットボトル	その他 プラ	可燃	不燃
鳩山町	3,360.60 (97.04)	225.35 (85.25)	315.96 (108.36)	31.91 (103.07)	147.23 (95.31)	40.45 (95.38)	109.20 (99.85)	10.81 (111.33)	4.54 (98.27)
構成市町計	31,652.93 (97.82)	1,800.37 (88.58)	2,122.09 (104.81)	308.08 (102.02)	1,045.68 (96.55)	349.93 (104.38)	841.84 (102.89)	100.58 (111.37)	37.63 (96.93)

※上段：数量、下段：前年比(%)

(2) 広域静苑組合

広域静苑組合は坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、鳩山町の2市3町で構成されています。なお、令和3年度の負担金は9,392,199円でした。

(単位：件)

区分	死亡届出件数	火葬許可件数	越生斎場火葬件数
鳩山町	201	201	189

(3) 坂戸地区衛生組合

坂戸地区衛生組合は坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、鳩山町の2市3町で構成されており、構成市町内で生じた汚泥・し尿等の処理を行っています。なお、令和3年度の負担金は23,841,000円でした。

(単位：kg)

区分	し尿処理量	浄化槽汚泥処理量	合計
鳩山町	170,980	3,184,580	3,355,560
構成市町計	2,573,180	35,755,470	38,328,650

16 浄化槽設置管理事業

- (1) 浄化槽設置管理事業特別会計繰出金 3,693,000円

農業委員会

1 農業委員会の構成

- (1) 農業委員＝10人(男性9名、女性1名)
 - ア 認定農業者＝2名（農業者3名以上による推薦者2名）
 - イ 認定農業者に準ずる者＝3名（地元地域からの推薦者2名、立候補者1名）
 - ウ 利害関係を有しない者＝1名（立候補者1名）
 - エ 地元農業者＝4名（地元地域からの推薦者4名）
- (2) 農地利用最適化推進委員＝4月～8月：6人（男性6名）、9月～翌3月：5人（男性5名）
 - ア 地元農業者＝4月～8月：6人、9月～翌3月：5人
（地元地域からの推薦者4月～8月：6名、9月～翌3月：5名）

2 委員会活動状況

- (1) 定例総会 11回
 - ア 農業委員 延出席人数 107人 出席率97.27%
 - イ 農地利用最適化推進委員 延出席人数 55人 出席率83.3%
- (2) 研修会 2回
 - ア 令和3年度 農地利用最適化活動活性化研修会：オンライン開催（9/17）
出席人数 農業委員9人／農地利用最適化推進委員5人
 - イ インボイス制度説明会：泉井交流体験エリア（12/27）
出席人数 農業委員9人／農地利用最適化推進委員5人
- (3) 現地調査 11回 担当農業委員及び農林振興センター職員
- (4) 答申審議 3回（農地利用集積及び基本的な構想の変更に関わる答申）

3 農業委員会が扱った業務の実績

- (1) 農地法第3・4・5条及び18条の規定による許可並びに届出関係（別表1参照）
- (2) 農地法第4・5条等転用後の完了確認調査
- (3) 各種証明書の発行交付（別表2参照）
- (4) 農業経営基盤強化促進法による利用権等設定推進事業関係
- (5) 農業者年金事業関係
- (6) 耕作放棄地実態調査
- (7) 農地の適正管理指導
- (8) 農地パトロール
- (9) 遊休農地の解消並びに担い手への斡旋活動

別表1 農業委員会許可等の件数

(単位：件・m²)

区 分			件数	田	畑	計
農地法3条	許可	所有権	8	5,831	6,697	12,528
		賃借権	1	0	611	611
		区分地上権	1	0	611	611
	不許可	所有権	0	0	0	0
小 計			10	5,831	7,919	13,750
農地法4条	許可相当		4	0.362	2,428	2,428.362
	届出受理		0	0	0	0
小 計			4	0.362	2,428	2,428.362
農地法5条	許可相当		10	639	13,002.169	13,641.169
	届出受理		8	0	2,962	2,962
	農地改良	許可相当	3	5,767	440	6,207
		届出受理	3	278	1,578	1,856
小 計			24	6,684	17,982.169	24,666.169
農地法第18条合意解約			0	0	0	0
農業用施設(200m ² 未満)届出			4	0	210	210

別表2 各種証明の交付等の状況

(単位：件)

区 分		件数
1	農家証明	10
2	耕作証明(作付確認含む)	2
3	確認書(許可済み)	11
4	相続税納税猶予に関する適格者証明	0
5	相続税等納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明	1
6	競公買適格者証明	0
7	受理証明	0
8	貸付証明	0
9	農地状況証明	0
10	農業者年金受給者現況証明等	15
合 計		39

農業・商工業政策担当

1 水田農業構造改革対策事業

昭和46年の稲作転換対策により実施されている水稲の生産調整については、平成14年12月に決定された「米政策改革大綱」に基づき、平成16年から水田農業構造改革対策事業がスタートした。平成16年度から生産数量配分に転換された。平成30年度から国による生産数量目標の配分が廃止され、各都道府県の米の需要量に応じて各市町村の米の生産調整が図られるようになった。令和3年度基準単収により換算した生産調整目標水田面積は52.4ヘクタールであり、生産調整実施水田面積は88.4ヘクタールで、達成率は168.7パーセントとなった。

◇生産調整面積の推移

(単位：面積＝ha)

区分	年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
生産調整目標水田面積		61.2	61.4	57.8	56.0	46.9	52.4
生産調整実施水田面積		72.8	76.4	62.1	78.0	86.7	88.4
生産調整達成率(%)		119.0	124.4	107.4	139.3	184.9	168.7

2 農業振興事業

(1) 新規就農支援事業

新規就農者の確保・育成のため、新規就農希望者に対して、就農相談を受け、普及指導員等による技術・経営のマンツーマン指導により、円滑な就農の促進と経営の早期安定化を図った。

さらに町内の小学生等に対する農業理解と就農への動機付けを行うことにより、農業を担う意欲のある農業者を体系的かつ効率的に確保・育成を図った。

ア 新規就農相談事業

新規就農の希望者に対する相談会を開催した。(年1回)

イ 小中学校体験学習事業

亀井小学校が実施した農業体験学習(水稲及び大豆栽培)の取組みに対する支援を行った。

(2) 各種補助事業(国・県)

農業経営の環境や条件等を整備し、魅力ある農業経営の展開を支援するため、各種の有利な補助事業を積極的に活用し、農業振興の推進を図った。

◇各種補助金

(単位：千円)

事業名	事業費	うち補助金	補助率
ア. 経営所得安定対策推進事業	744	744	定額
イ. 環境保全型農業直接支援事業費補助金	190	190	定額
ウ. 新規就農総合支援事業費補助金	3,000	3,000	定額
計	3,934	3,934	

事業別の主な内容（事業主体の記入のないものは、町が事業主体である）

ア 経営所得安定対策推進事業

経営所得安定対策の実施に必要な推進活動のうち、地域段階の事業実施主体が行う現場における推進活動や要件確認等に必要とする経費を、鳩山町地域農業再生協議会へ補助した。

イ 環境保全型農業直接支払事業

農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図るためには、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整え、農業が本来有する自然循環機能を維持・増進することが必要である。そこで、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い「環境にやさしい農業」に取り組む農業者等に対する支援を行い、環境保全型農業の推進を図った。

ウ 新規就農総合支援事業費補助金

就農直後の経営確立を支援し、新規就農者が途中で離農することがないようにサポートチーム（専属担当者）によるきめ細かい相談対応や年2回の就農確認を実施した。

(3) 各種農業団体等への補助金(町単独)実績

各種農業団体を育成・支援することにより、活力ある地域農業の振興を図るとともに、特色ある農産物の創出による農業の活性化を推進し、農家所得の向上を目指した。さらに、各種団体構成員の地域農業の担い手としての意識の高揚を図った。

団体名等	会員数	補助金	事業内容
鳩山町畜産協会	3人	121千円	肥育、酪農、養豚の生産強化・防疫等
認定農業者等連絡協議会	24人	40千円	担い手農家の資質の向上を図る研修等

(4) 有害鳥獣捕獲事業

ア 有害鳥獣捕獲事業（協力：越生猟友会鳩山支部〔鳥獣被害対策実施隊〕）

鳥獣等による穀類及び野菜等の食害があるため、銃火器による捕獲事業を3月5日～28日の間、延べ7日間実施した。

イ 埼玉県アライグマ防除実施計画に基づく捕獲事業

農作物や家屋侵入被害の急増に伴い、埼玉県アライグマ防除実施計画に基づき、箱わなを使用したアライグマ捕獲を実施した。

アライグマ捕獲数

(単位：頭)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R1	27	34	36	24	18	20	11	11	11	11	13	19	235
R2	25	19	20	12	11	10	14	22	1	5	2	12	153
R3	19	26	20	17	13	15	17	24	3	5	14	11	184

アライグマ個体分析調査業務委託金（県補助） 4,180円/頭×146頭＝610,280円

(5) 水稻病虫害防除事業（事業主体：鳩山町農業育成協議会）

農家の主要な農作物である水稻生産の安定の推進と、広域的な適期防除の実施を推進するとともに省力的な防除法の確立を図るため、各期防除に対する助成を実施した。

防除方法	使用薬剤	対象病虫害等	事業量等
冬期防除	畦畔等の枯草焼却による害虫駆除	町全域対象	61.1ha

(6) 経営基盤強化促進事業

ア 農地銀行活動(利用権設定等促進事業)

農業経営基盤強化促進法に基づき、農地流動化推進員による農地の貸し手及び借り手の掘り起こしを推進し、効率的かつ安定的な農業経営体を育成するため、農地の流動化を推進した。

令和3年度 利用権設定概要表

(単位：㎡)

区分	新規		再設定		計	
	田	畑	田	畑	田	畑
6月	25,119	16,658	76,916	24,974	102,035	41,632
11月	143,104 [58,748]	38,890 [3,921]	0	0	143,104 [58,748]	38,890 [3,921]
12月	39,404	2,873	44,016	16,092	83,420	18,965
小計	207,627 [58,748]	58,421 [3,921]	120,932	41,066	328,559 [58,748]	99,487 [3,921]
					田畑計	428,046

[] は転貸

- ・流動化合計面積 83.6ha
- ・流動化率 15.69% (83.6ha/532.6ha 田畑合計農地面積)
- ・農地流動化奨励金延 36件・125筆 合計 817,350円

イ 認定農業者育成活動

同法に基づく農業構造政策の緊急課題である、魅力とやりがいのある経営体の育成を推進するため、これまでに24経営体を認定している。

また、認定農業者及び認定を志向する農業者の相互研鑽と交流を推進するため、認定農業者連絡協議会(つくしの会)が設立されている。

経営区分年度別認定状況

(単位：経営体数)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
主穀単一	0	0	0	0	8
主穀複合	0	1	7	0	2
酪農単一	0	1	0	0	0
肉用牛単一	0	0	0	0	1
きのこと単一	0	0	0	0	0
養豚+肉用牛	0	1	0	0	0
露地野菜複合	2	1	0	0	0
果樹複合	0	0	0	0	0
その他	0	1(※1)	0	0	0

※は内数で法人数である。

(7) その他補助事業

(単位：円)

事業名等	補助金額	事業内容
J A農産物直売部会	50,000	農産物直売体制の強化等
有害鳥獣捕獲事業	102,000	農作物の食害防除
鳥獣被害防止対策協議会補助金	30,000	鳥獣被害対策の実施
鳩山町農業育成協議会補助金	375,000	農作物の適期防除の充実
転作作物奨励事業補助金	652,810	ブロックローテーションの推進・安定・定着化
減農薬栽培等奨励事業補助金	1,526,660	減農薬、減化学肥料の推進・安定・定着化
計	2,736,470	

3 農村生活環境整備事業及び農業生産基盤整備事業

(1) 業務委託

ア 鳩山ニュータウン調整池管理事業

(単位：円)

地区名	業務名及び事業概要	事業費	受注業者
鳩ヶ丘 楓ヶ丘	鳩山ニュータウン調整池等除草業務 雑草刈払い A=3.37ha、低木選定 A=100 ㎡、抜取除草 A=200 ㎡	815,100	(公社)鳩山町シル バー人材センター

イ 支障木伐採業務

(単位：円)

地区名	業務名及び事業概要	事業費	受注業者
鳩ヶ丘	梅沢調整池支障木伐採業務 支障木剪定工 5本、雑木剪定 一式、処 分一式	165,000	小林造園

ウ 農村地域防災減災事業(国庫補助：補助率10/10)

(単位：円)

地区名	業務名及び事業概要	事業費	受注業者
須江	農業用ため池劣化状況評価及び実施設 計業務(R2 繰越) 劣化状況評価、計画策定、実施設計業務 一式	8,382,000	埼玉県土地改良事 業団体連合会
全域	農業用ため池劣化状況評価業務 劣化状況評価 20箇所	19,800,000	埼玉県土地改良事 業団体連合会

エ 焼却施設流末水路整備事業

(単位：円)

地区名	業務名及び事業概要	事業費	受注業者
熊井、泉 井	焼却施設流末水路整備に係る測量業務 基準点測量、現地測量、用地測量、路線 測量、権利調査、打合せ協議 一式	4,694,800	武州測量㈱

オ 地籍調査関連事業

(単位：円)

地区名	業務名及び事業概要	事業費	受注業者
小用	地籍調査成果修正業務 境界測量、境界立会、地籍図作成、法務 局への申出及び受領 一式	198,440	土地家屋調査士 鈴木 正春
全域	地籍調査図スキャナデータ作成業務 地積調査図スキャナ、データ整理、シス テム設計、システム構築、動作テスト及 びマニュアル作成 一式	2,904,000	東日本総合計画㈱

(2) 土地改良補助事業

(単位：円)

団体名	工事名及び事業概要	事業費	町補助金	備考
竹本下第2水利組合	竹本下地区揚水ポンプ交換工事	478,500	239,000	補助率 50%以内

4 多面的機能支援事業

(1) 農地維持及び資源向上(共同活動)支払交付金

(単位：円)

地区名	活動組織名	補助対象面積	町補助金
須江地区	須江地区資源保全隊	2,682a	1,216,756
泉井地区	泉井地区環境保全活動組織	3,380a	1,319,900
奥田地区	奥田地区環境保全活動組織	1,646a	658,140
大豆戸地区	大豆戸地区農地・水保全管理活動組織	3,161a	1,236,530
4地区合計		10,869a	4,431,326

(2) 資源向上(長寿命化)支払交付金

(単位：円)

地区名	活動組織名	補助対象面積	町補助金
大豆戸地区	大豆戸地区農地・水保全管理活動組織	3,161a	818,350

5 公共物占用

(1) 占用件数

(単位：件)

区分	件数	備考
水路	13	電気・電話柱、塩ビ管等
ため池	4	ボックスカルバート等
合計	17	

(2) 占用料

(単位：円)

件数	金額
9件	29,290

6 農業集落排水事業

(1) 農業集落排水事業特別会計繰出金 33,269,000円

7 商工観光関係

(1) 労働関係

ア 労働団体支援事業(補助金)

(単位：円)

団体名等	補助金額
埼玉県建設国民健康保険組合	22,250
埼玉土建国民健康保険組合	31,500
計	53,750

イ 勤労者住宅資金融資制度 (単位：円)

令和4年3月末日融資件数	1 件
令和4年3月末日現在預託金額	10,000,000
融資限度額 (預託金×7倍型)	70,000,000
令和4年3月末日現在融資実行済額 (残高)	1,810,910
令和4年3月末日現在融資未実行額	0

※令和4年3月31日をもって制度廃止

完済まで融資資金を預託のうえ残高管理 (令和11年1月30日完済予定)

(2) 商工関係

ア 消費者行政関係

- ・消費生活相談窓口開設
- ・消費生活相談員による相談47回、相談件数42件

イ 鳩山町商工会運営費等補助金 1件 3,700,000円

ウ 小規模企業経営資金利子補給事業

- ・利子補給金交付金額 (鳩山町商工会) 73件 1,271,916円

エ 住宅リフォーム補助金交付事業 16件 1,000,000円 (施工額 24,622,854円)

オ 中小企業金融安定化特別保証制度 (セーフティネット保証) 認定 8件

カ 特定創業支援等に関する証明書交付事業 2件

キ 鳩山町中小企業者応援給付金事業 8,400,000円

(ア)内訳

(単位：件・円)

No.	事業名	区分	事業者数	給付額	合計
1	鳩山町中小企業者等事業継続応援給付金	法人	113(2)	30,000	3,390,000
		個人	167(11)	30,000	5,010,000
合計		-	280(13)	-	8,400,000

事業者数の () は新規申請事業者数

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

8 北部地域活性化推進事業

(1) 泉井交流体験エリア管理運営

ア 管理運営業務 (自主事業含む)

(単位：人・件)

区分 月	利用人数 (自主事業参加者を除く)	自主事業 開催件数	開催事業名	参加者数
5月	110	1	オープン記念	13
6月	36	1	花壇の育成	12
7月	169	3	ちりめん細工、宝石石鹸教室等	50
8月	226	0		0
9月	96	1	星空観望会	7
10月	442	1	かご作り教室	5
11月	294	4	ちりめん細工、太極拳教室等	36
12月	248	4	星空観望会等	52
1月	51	1	地元野菜を使ったピザ教室	1

2月	43	1	こんにゃく作り教室	6
3月	47	3	味噌づくり教室等	27
計	1,762	20		209

※児童交流館（学童）及び遊具等利用者は含まれていません。

イ 施設貸出業務

(単位：件・円)

月	交流ホール (A, B)		体験・研修室		加工体験室	
	件数	利用料	件数	利用料	件数	利用料
5月	1	1,400	0	0	0	0
6月	2	3,850	1	1,200	0	0
7月	6	10,125	3	900	1	0
8月	6	6,725	7	3,932	2	600
9月	5	5,950	4	2,832	0	0
10月	9	21,000	10	5,800	6	5,400
11月	6	8,150	12	2,900	2	1,250
12月	12	5,050	5	5,000	1	0
1月	2	2,000	1	600	1	0
2月	1	1,000	3	1,600	1	0
3月	3	1,000	2	1,500	10	0
計	53	66,250	48	26,264	24	7,250

(2) 上熊井農産物直売所管理運営（出荷登録者数：103団体 3月末時点）

(単位：人・円)

月	農産物		加工食品		その他		自主事業	販売手数料 収入
	延べ 出荷 者数	売上額	延べ 出荷 者数	売上額	延べ 出荷 者数	売上額	売上額	
10月	55	2,774,839	20	2,417,743	9	134,165	2,787,799	743,515
11月	52	2,274,072	18	1,818,591	14	153,683	1,903,824	591,469
12月	48	1,637,955	18	1,706,124	14	158,645	2,974,010	492,650
1月	38	1,074,759	23	1,206,927	15	94,335	2,325,192	334,458
2月	40	1,209,192	17	1,208,278	17	360,510	2,676,082	392,513
3月	43	1,736,148	25	2,280,383	14	145,900	3,839,316	589,642
計	276	10,706,965	121	10,638,046	83	1,047,238	16,506,223	3,144,247

(3) 業務委託

(単位：円)

業務名	業務概要	金額	受注業者
泉井交流体験エリア芝生等管理業務	芝生管理工、除草工、植栽管理工、処分 一式	259,600	(公社)鳩山町シルバー人材センター
上熊井農産物直売所芝生等管理業務	芝生管理工、除草工、植栽管理工、処分 一式	580,800	(公社)鳩山町シルバー人材センター

(4) 工事

(単位：円)

工事名	工事概要	金額	受注業者
泉井交流体験エリア (交流体験館) ブラインド設置工事	ブラインド設置工 10 台	1,320,000	株フカワビジネス
上熊井農産物直売所加工設備機器設置工事	搬入、設置・据付、給排水・ガス配管、電気配線、試運転調整 一式	5,717,800	ホシザキ北関東(株)
上熊井農産物直売所ロールカーテン設置工事	ロールカーテン設置工 22 箇所	499,785	株グッドスタッフ
上熊井農産物直売所スポットライト設置工事	ダクトレール設置 一式、スポットライト設置 30 箇所	291,940	株グッドスタッフ
直売所歩行者用手摺設置工事	手摺設置工 32.0m	1,056,000	株アンゼン

北部地域等活性化推進室

1 北部地域活性化事業

(1) 泉井地区における活動

会議名	開催日	協議内容等
第1回 泉井地区活性化委員会	10月17日	(1) 不正事件の概要等について (2) 令和3・4年度に取り組む地域活性化事業について

(2) 上熊井地区における活動

会議名	開催日	協議内容等
上熊井地区臨時大字集会	9月5日	(1) 不正事件に係る報告とその後の状況 (2) 西部環境保全組合一般会計補正予算に基づく対応状況 (3) 意見交換
上熊井地区臨時大字集会	10月16日	(1) 不正事件等に係る現在の状況等について (2) 令和3・4年度に取り組む地域活性化事業について

(3) 業務委託

(単位:円)

業務名	業務概要	金額	受注業者
泉井集落センター消防設備保守点検業務	消防設備保守点検業務一式	17,600	(株)カナイ消防機材
上熊井集落センター消防設備保守点検業務	消防設備保守点検業務一式	17,600	(株)カナイ消防機材
新沼浚渫工事実施設計業務	実施設計業務、出来高設計業務	330,000	埼玉県土地改良事業団体連合会
西ノ沼浚渫工事実施設計業務	実施設計業務、出来高設計業務	330,000	埼玉県土地改良事業団体連合会
北ヶ谷沼排水路電源設置等工事実施設計業務	実施設計業務、出来高設計業務	583,000	埼玉県土地改良事業団体連合会
泉井地区ため池改修工事に伴う地質調査等業務	地質調査業務、用地測量業務	12,749,000	埼玉県土地改良事業団体連合会

(4) 工事

(単位:円)

工事名	工事概要	金額	受注業者
新沼浚渫工事	浚渫工一式、付帯工一式、仮設工一式	8,657,000	(株)武田衛土建工業
西ノ沼浚渫工事	浚渫工一式、付帯工一式、仮設工一式	7,766,000	ホワイト浚渫工事(有)東松山支店

北ヶ谷沼排水路電源設置等工事	電気機器設備工一式、土工一式、電気設備工一式、複合工一式、舗装復旧工一式、付帯工一式	10,120,000	(株)根岸土木工業
----------------	--	------------	-----------

(5) 補助事業 (補助金) (単位:円)

事業名	補助金額	交付団体
鳩山新ごみ焼却施設整備地区活性化補助金	100,000	泉井地区
	100,000	上熊井地区

2 (仮称)鳩山新ごみ焼却施設整備事業

(1) 対策協議会等の活動

会議名	開催日	会議の概要
第1回鳩山町意見交換会	5月20日	(1) 意見交換会 ※ 書面会議
不正事件に係る報告並びに意見交換会	7月21日	(1) 不正事件の概要等について (2) 意見交換
不正事件に係る現在の状況並びに意見交換会	9月1日	(1) 不正事件に係る現在の状況等について(報告) (2) 意見交換
黒松松葉によるダイオキシン調査に関する講習及び実習	12月12日	(1) 講習及び実習
(仮称)鳩山新ごみ焼却施設の運営等に関する協定書第24条に基づく協議	12月12日	(1) 協定書第24条に基づく協議
ダイオキシン類分析調査に係る松葉サンプル採取	令和4年 1月23日	(1) 松葉サンプル採取
四者会議	2月19日	(1) 地元対策費の減額補正予算の経緯検証結果について

(2) 業務委託 (単位:円)

業務名	業務概要	金額	受注業者
ダイオキシン類濃度分析用黒松管理業務	除草作業、防除作業、施肥作業、支障枝剪定作業	495,000	吉沢緑化
ダイオキシン類濃度分析業務	分析業務一式	946,000	(株)環境総合研究所

3 地域活力創造にかかる事業

(1) 協働戦略事業

第5次総合計画に位置付けられた安全・魅力づくり協働戦略に基づく事業として、平成23年度に全町公園化・遊休地活用事業協働チームから提出いただいた「全町公園化・遊

休地活用事業全体構想整備基本計画報告書」を基本に推進しています。

ア 菱沼周辺整備事業

全町公園化・遊休地活用事業の拠点の一つである菱沼周辺整備について、今後の整備等を担うボランティアを募集し組織化を行いました。また、里山環境の再生に向けて各種の施策を推進しています。

活動名	期日等	概要
菱沼谷津田再生 ネットワーク総会	4月23日	(1) 正副会長の選任について (2) 令和2年度事業報告について (3) 令和3年度事業計画について
第1回作業(除草)	5月28日	(1) ネットワーク会員：4名 (2) 事務局：2名
第2回作業(株分)	6月25日	(1) ネットワーク会員：4名 (2) 事務局：3名
第3回作業(株分)	7月 9日	※ 天候及び現地状況不良のため中止
第4回作業(株分)	7月21日	(1) ネットワーク会員：6名 (2) 事務局：2名
臨時作業(除草)	8月 6日	(1) 事務局：3名 ※ 事務局による実施
第5回作業(除草)	8月27日	(1) ネットワーク会員：4名 (2) 事務局：2名
第6回作業(除草)	9月24日	(1) ネットワーク会員：5名 (2) 事務局：2名
第1回菱沼谷津田再生 ネットワーク会議	10月 8日	(1) 令和4年度事業計画の検討について
第7回作業(山林下刈)	11月26日	(1) ネットワーク会員：4名 (2) 事務局：2名
第2回菱沼谷津田再生 ネットワーク会議	令和4年 1月28日	(1) 令和4年度事業計画(案)について (2) 試験栽培実施品種について
第8回作業(山林下刈)	2月25日	(1) ネットワーク会員：5名 (2) 事務局：2名

イ 笛吹峠・鎌倉街道上道周辺管理業務

全町公園化・遊休地活用事業の拠点の一つである笛吹峠・鎌倉街道上道周辺について、里山・平地林再生事業実施後の管理を行うものです。

(単位：円)

業務名	業務概要	金額	受注業者
笛吹峠・鎌倉街道上道 周辺除草業務	笛吹峠・鎌倉街道上道 周辺の除草作業	26,400	(公社) 鳩山町シルバ ー人材センター

(2) 石坂の森管理・活用事業

ア 石坂の森管理等業務委託契約状況

石坂の森の環境保全等に関する業務委託事業を実施しました。

(単位：円)

業務名	業務概要	金額	受注業者
石坂の森環境保全業務	除草、枯損木処理、下 刈り、動植物調査、監 視及び町への通報等	299,200	特定非営利活動法人里 山環境プロジェクト・ はとやま

※石坂の森環境保全業務は、森林環境譲与税を活用した事業です。

イ 石坂の森内の下刈り

石坂の森北側の「武蔵野の森再生事業地」において、ボランティアによる下刈り等
を実施しました。なお、作業面積は約6,000㎡です。

作業日	作業時間	参加者数
10月16日	午前 8 時 30 分から 午前 11 時 30 分まで	28名 (職員ボランティアを含む)

(3) 工事

(単位：円)

工事名	工事概要	金額	受注業者
石坂の森利用者注意喚 起用看板等設置工事	木製看板設置 2 基、 ログベンチ設置 4 基	1,251,800	埼玉県中央部森林組合

※石坂の森利用者注意喚起用看板等設置工事は、森林環境譲与税を活用した事業です。

地域活性化・観光振興担当

1 施設の利用関係

(1) 農村公園〔農村活性化施設（まっぼっくり）〕

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
回数（回）	1	0	2	1	1	0	2
人数（人）	5	0	10	10	5	0	20
使用料金（円）	0	0	4,500	1,200	1,200	0	1,200

月	11月	12月	1月	2月	3月	計
回数（回）	0	1	0	0	0	8
人数（人）	0	5	0	0	0	55
使用料金（円）	1,200	0	0	0	0	9,300

(2) 亀井農村センター

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
回数（回）	1	0	1	0	1	0	2
人数（人）	9	0	8	0	8	0	515
使用料金（円）	0	300	0	0	300	0	0

月	11月	12月	1月	2月	3月	計
回数（回）	1	0	2	0	0	8
人数（人）	7	0	16	0	0	563
使用料金（円）	0	300	600	0	300	1,800

(3) ふれあい農園（農園貸出事業）

総区画数 （区画）	貸出区画数 （区画）	利用者数 （人）	1区画利用 （人）	2区画以上利用 （人）	使用料収入 （円）
144	119	56	15	41	666,000

※年度途中返還及び途中新規貸出を含む。

(4) 特産品販売施設（施設使用）

許可件数 （件）	許可人数 （人）	農産物販売 （人）	手工芸品 （人）	両方 （人）	使用料収入 （円）
45	45	29	15	1	47,000

※令和3年度の使用料は、施設が9月30日をもって閉館のため通常の5割。

2 施設管理関係

(1) 農村公園管理事業

（単位：円）

業務名	業務概要	金額	受注業者
農村公園施設管理業務	農村公園管理一式	3,255,647	(公社)鳩山町シルバー人材センター
農村公園除草業務	農村公園内除草一式	813,011	(公社)鳩山町シルバー人材センター

農村公園周辺里山景観保全用地等刈払業務	里山景観保全用地等除草一式	664,290	(公社)鳩山町シルバー人材センター
ジャブジャブ池清掃業務	流水施設清掃1回	132,000	山光化学㈱
農村活性化施設機械警備業務	機械警備業務一式	72,600	セコム㈱
農村活性化施設自家用電気工作物保安管理業務	自家用電気工作物保安管理一式	124,146	(一財)関東電気保安協会埼玉事業本部
農村活性化施設浄化槽維持管理業務	浄化槽維持管理一式	171,600	(有)新東
農村活性化施設消防設備保守点検業務	消防設備保守点検業務一式	22,000	㈱カナイ消防機材
農村活性化施設清掃業務	施設清掃一式	51,700	サンエスビルサービス㈱

(2) ふれあい農園管理事業 (単位：円)

業務名	事業概要	金額	受注業者
ふれあい農園管理業務	農園管理一式	263,104	(公社)鳩山町シルバー人材センター
ふれあい農園除草業務	ふれあい農園内除草一式	224,517	(公社)鳩山町シルバー人材センター

(3) 高野倉ふれあい自然公園管理事業 (単位：円)

業務名	事業概要	金額	受注業者
高野倉ふれあい自然公園刈払い除草業務	公園景観部、公園山間部の刈払い等一式	52,800	(公社)鳩山町シルバー人材センター
高野倉ふれあい自然公園浄化槽維持管理業務	浄化槽維持管理一式	46,750	(有)新東

(4) 逆川沼公園管理事業 (単位：円)

業務名	事業概要	金額	受注業者
逆川沼公園管理業務(除草業務)	逆川沼公園内除草一式	105,820	(公社)鳩山町シルバー人材センター

(5) 特産品販売施設管理事業 (単位：円)

業務名	事業概要	金額	受注業者
特産品販売施設浄化槽維持管理業務	浄化槽維持管理一式	72,050	(有)新東
特産品販売施設消防設備保守点検業務	消防設備保守点検業務一式	11,000	㈱カナイ消防機材

鳩山町特産品販売施設機械警備業務	機械警備業務一式	36,300	セコム(株)
------------------	----------	--------	--------

(6) 亀井農村センター管理事業 (単位：円)

業務名	事業概要	金額	受注業者
亀井農村センター浄化槽維持管理業務	浄化槽維持管理一式	46,750	(有)新東
亀井農村センター消防設備保守点検業務	消防設備保守点検業務一式	17,600	(株)カナイ消防機材

3 施設工事

(1) 農村公園 (単位：円)

工事名	工事概要	金額	受注業者
農村活性化施設窓ガラス修繕工事 (調理実習室)	ガラス修繕工一式	18,700	吉野サッシ
農村活性化施設窓ガラス修繕工事 (正面玄関)	ガラス修繕工一式	33,972	吉野サッシ
農村活性化施設浄化槽ブロワ交換工事	ブロワ交換工一式	204,820	南雲設備
農村活性化施設浄化槽排水放流ポンプ交換工事	ポンプ交換工一式	122,100	南雲設備
農村公園外トイレ浄化槽ブロワ修繕工事	ブロワ修繕工一式	25,300	南雲設備
農村公園外トイレ浄化槽ブロワ交換工事	ブロワ交換工一式	87,516	南雲設備
農村公園外トイレ浄化槽排水放流ポンプ交換工事	ポンプ交換工一式	242,000	南雲設備

(2) 高野倉ふれあい自然公園 (単位：円)

工事名	工事概要	金額	受注業者
高野倉ふれあい自然公園看板交換工事	看板交換工一式	473,000	(有)山口工事
高野倉ふれあい自然公園転落防止柵設置工事	防護柵設置工一式	528,000	本州建設(株)
高野倉ふれあい自然公園公衆トイレ浄化槽ブロワ交換工事	ブロワ交換工一式	67,760	南雲設備
高野倉ふれあい自然公園公衆トイレ消灯タイムスイッチ交換工事	タイムスイッチ交換工一式	15,290	福島電気

(3) 特産品販売施設 (単位：円)

工事名	工事概要	金額	受注業者
特産品販売施設機械警備撤去工事	機械警備撤去工一式	29,700	セコム(株)
特産品販売施設駐車場借用地農地復旧工事	掘削工一式、土砂運搬処分工一式、埋戻工一式、耕地復旧工一式、構造物撤去工一式、仮設工一式	6,380,000	本州建設(株)

(4) 亀井農村センター (単位：円)

工事名	工事概要	金額	受注業者
亀井農村センター照明器具交換工事	照明器具交換工一式	59,400	小鷹通信電気設備

4 補助事業

(1) 高野倉ふれあい自然公園管理運営補助金 (単位：円)

事業名	補助金額	交付団体
高野倉ふれあい自然公園管理事業	250,000	高野倉自治会

5 イベント関係

(1) はとやま祭 (第 42 回)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

(2) 鳩山町イメージキャラクター出演関係

月 日	イベント名	場所
6 月 14 日	令和 3 年夏の交通事故防止運動広報啓発活動	西入間警察署
8 月 18 日	パラリンピックを応援する鳩山の火の採火	泉井交流体験エリア
10 月 1 日	鳩山町上熊井農産物直売所グランドオープン	上熊井農産物直売所
11 月 8 日	はとんのはロウインコスプレコンテスト	鳩山小学校
11 月 18 日	「鳩山町上熊井農産物直売所愛称募集」記念品贈呈式	上熊井農産物直売所
令和 4 年 2 月 3 日	スマホ申告 PR 動画	鳩山町役場
2 月 6 日	鳩山町 PR 動画「Clook at HATOYAMA！」出演	鳩山ニュータウン
3 月 16 日	亀井小学校南側交差点の定周期式信号機の灯入れ式	泉井交流体験エリア付近

企業誘致担当

1 企業誘致にかかる事業

(1) 活動内容

ア 企業訪問

企業数	12社
企業訪問回数	28回 (28)

※企業の役場への来庁を含む。() 内に内数で表記。

イ 電話等による情報交換

企業数	8社
情報交換回数	11回